

皆さんご存じですか？

「はかり」には2年に1回の「定期検査」があります！

沖縄県計量検定所

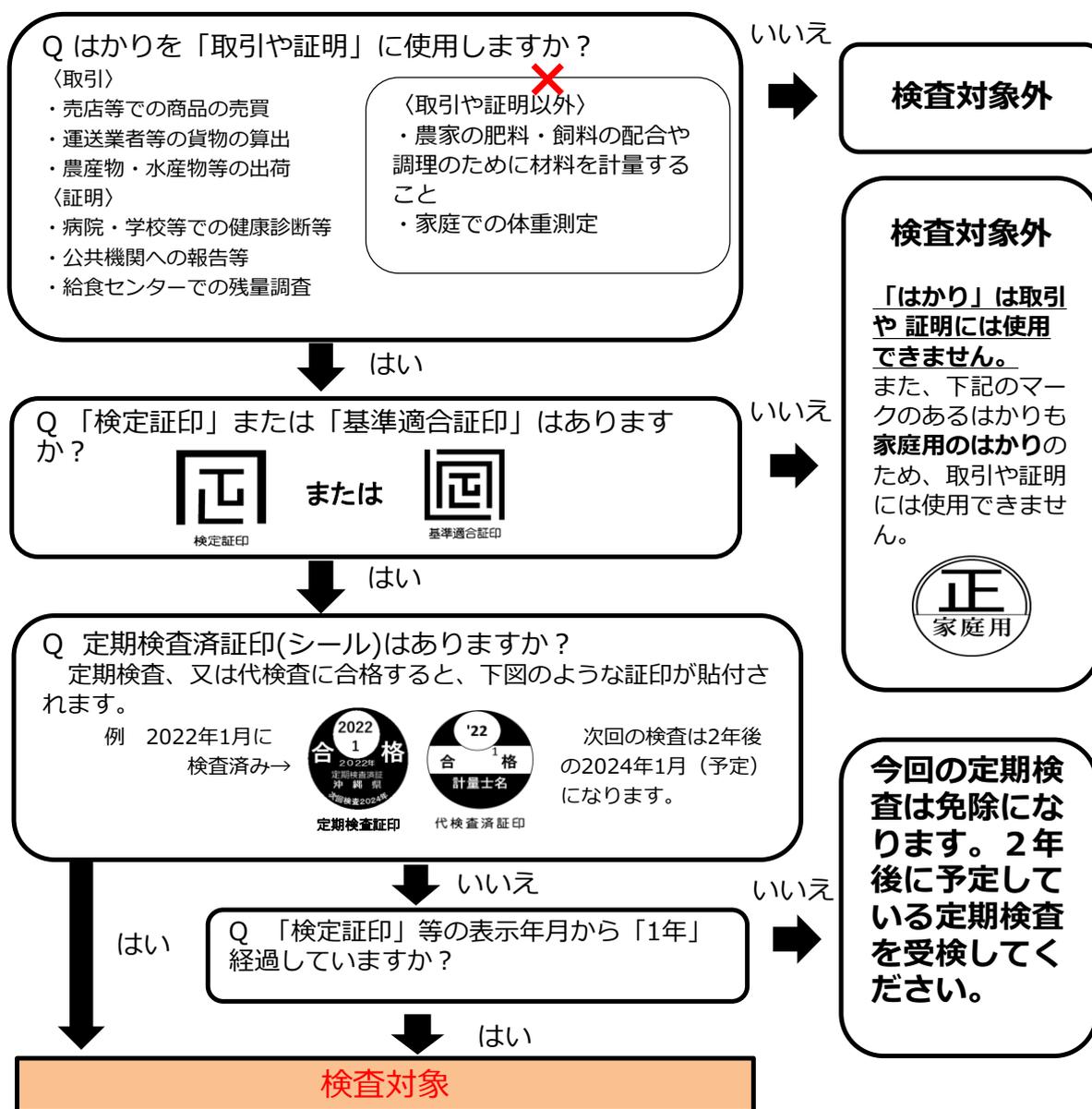
【はかりの定期検査とは】

私たちの身の回りには、スーパーの惣菜売り場や農産物の直売所で使用される「はかり」がありますが、商品の売買や医療行為等の「取引や証明」を行う場合、正しく計量されなければ、私たちの生活環境の安心・安全の確保に影響が生じるおそれがあります。

また、「はかり」を長い間使用すると、故障等の影響により、誤差が生じ、正確に計量できないことがあります。

そこで、はかりの状態を検査するため、**取引や証明に使用する「はかり」については、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。**（計量法第19条第1項）なお、**定期検査を受けない等には法令による罰則があります**のでご注意ください。（計量法第173条第1項等）

【検査対象はかり 確認フローチャート】



沖縄県計量検定所では、各市町村ごとに地域の公民館等において期日を指定して定期検査を行っています。日時、場所については、各市町村または裏面の【お問い合わせ】先までご連絡ください。

〈はかり定期検査実施時期・検査手数料〉

◆ はかりの定期検査は、手数料がかかります ◆

検査を受ける際には、お釣りがでないようご用意をお願いします。

定期検査時期（予定）				
	西暦「偶数」年度		西暦「奇数」年度	
	市町村名	検査時期	市町村名	検査時期
北部	今帰仁村	7月	本部町	7月
	国頭村	"	恩納村	"
	大宜味村	"	金武町	8月
	東村	8月	宜野座村 名護市	"
離島	伊平屋村	7月	久米島町	7月
	伊是名村	"	座間味村	"
	渡名喜村	8月	渡嘉敷村	"
	南大東村 北大東村	10月 "	粟国村 伊江村	8月 "
市部	宜野湾市	10月	糸満市	12月
	浦添市	11月		
	うるま市（具志川）	12月		
	うるま市（石川） 沖縄市	" "		
南部	八重瀬町	翌年2月	与那原町	翌年2月
	南城市（知念）	"	南城市（玉城）	"
	南城市（久高島）	"	南城市（佐敷）	"
	南城市（大里） 豊見城市	" "	南風原町	翌年3月
中部	読谷村	翌年2月	中城村	翌年1月
	嘉手納町	"	北中城村	翌年2月
	西原町	"	うるま市（与那城）	"
	北谷町	"	うるま市（勝連） うるま市（津堅島）	" "

検査手数料

検出部が電気式のはかりでひょう量*1t以下 ※ひょう量・・・測定できる最大の重さ 電気抵抗線式はかり 誘電式はかり 電磁式はかり その他の電気式はかり									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ひょう量</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100kg以下</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>250kg以下</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>500kg以下</td> <td>2,200円</td> </tr> </tbody> </table>	ひょう量	手数料	100kg以下	1,400円	250kg以下	1,800円	500kg以下	2,200円
	ひょう量	手数料							
	100kg以下	1,400円							
250kg以下	1,800円								
500kg以下	2,200円								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ひょう量</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100kg以下</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>250kg以下</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>500kg以下</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>	ひょう量	手数料	100kg以下	500円	250kg以下	900円	500kg以下	1,500円	
ひょう量	手数料								
100kg以下	500円								
250kg以下	900円								
500kg以下	1,500円								
ばね式はかり（皿・台型）	その他の手動はかり								
									
									
◎最小目盛りがひょう量の1万分の1未満のものは手数料の2倍の額とする ◎分銅及びおもりの手数料は1個当たり10円追加	◎ひょう量300kg以上のはかりについては、下記の【お問い合わせ】までご連絡下さい。 ◎はかりを会場に持ち込む場合は、ストッパーをして汚れをよく落として来て下さい。								

【代検査制度】

計量検定所が行う定期検査の日時に受検できない、台数が多くて持ち込みが困難な場合は、代検査をご利用下さい。検査資格を持った計量士が出張して検査（代検査）を行います。計量士が行う検査に合格すると、右図のような証印が貼付され、計量検定所が行う定期検査は免除になります。料金は下記の業者にお問い合わせ下さい。

名称	計量士	住所	電話番号
沖縄計量器（株）	白川・津田・坂本	那覇市港町2-4-13	098-975-7630
（株）国際重機	照屋	那覇市安謝653	098-868-1616
（有）共和サプライ	上江洲・又吉	那覇市首里儀保町4-101センチュリー宝口503	098-886-6950
（株）テクノ・スケール	上江洲・又吉	沖縄市泡瀬2-36-7	098-989-8118
（有）大成	上江洲・又吉	那覇市港町2-1-12	098-863-1727
（有）サンテクノ	上江洲 直人 上江洲 直 仲宗根	うるま市喜仲1-1-25	098-973-3468
メジャーサポートうちなー	高橋	うるま市兼箇段1754	098-974-2607
仲里計量士事務所	仲里	浦添市大平3-10-14	098-877-1766
（有）沖縄メンテナンス	翁長	八重瀬町後原1169-1	098-998-6121
鎌長製衡（株）	金本	那覇市松川375-2（沖縄計量器事務所内）	098-886-9374



代検査済証印

2022年1月に検査したことを示しています。

【お問い合わせ】

沖縄県計量検定所
 沖縄県宮古事務所 総務課
 沖縄県八重山事務所 総務課

TEL 098-889-2775
 TEL 0980-72-2551
 TEL 0980-82-3040